

愛知県広域予防接種事業のご案内

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の
風しん（第5期）予防接種用

定期予防接種については、名古屋市内の指定医療機関で接種していただいておりますが、風しん（第5期）予防接種を名古屋市外（愛知県内に限る）で接種することを希望する場合は、事前に申請することにより、愛知県内の接種協力医療機関で接種を受けることができます。

1 対象者

名古屋市に住民登録を有し、愛知県内の接種協力医療機関での定期予防接種を希望する方（ただし、令和7年3月末までに抗体検査を受け、風しんに対する抗体が不十分な方で、これまでに風しん無料クーポンを使って予防接種を受けていない方に限ります。）

- （例）・愛知県内の接種協力医療機関がかかりつけ医療機関である場合
・愛知県内の接種協力医療機関に入院中である場合
・家庭の事情等のため、愛知県内の接種協力医療機関での接種を希望する場合

2 対象予防接種

風しん（第5期）予防接種
※抗体検査は対象外です。

3 接種費用

無料

4 愛知県広域予防接種協力医療機関（申請前にご確認ください）

愛知県医師会ウェブサイトの「協力医療機関・協力医名簿」をご参照いただくか、各区保健センターまでお問い合わせください。

[\(https://www.aichi.med.or.jp/kenmin/kouiki_yobou/\)](https://www.aichi.med.or.jp/kenmin/kouiki_yobou/)

◎申請の前に、希望する医療機関へ連絡し、接種可能の了解を得てください。



5 申請の手続（接種前に手続きしてください）

《風しん（第5期）の予防接種の申請に必要なもの》

①（風しん第5期）愛知県広域予防接種連絡票発行申請書

※名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

各区保健センターでも入手できます。電子申請される方は不要です。



https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/cmsfiles/modify_contents/0000089/89396/070701kouikirennrakuhyou.pdf

※上記の方法で入手できない場合は、封書に風しん（第5期）広域予防接種の書類一式を希望する旨を記載した文書（様式不問）と切手（110円）を貼付し送付先を記載した返信用封筒を同封し、各区保健センター又は健康福祉局感染症対策課（次頁の申請書の送付先と同じ）まで郵送してください。到着後、申請書を送付させていただきます。

【転入等で名古屋市の風しん無料クーポン券等を利用せず、抗体検査を実施した方のみ】

②令和7年3月末までに実施した抗体検査の結果の写し

《申請方法》

★インターネット電子申請の場合

・名古屋市電子申請サービスの「(風しん第5期) 愛知県広域予防接種連絡票発行申請」から電子申請の手続きをしてください。

右記のQRコードを読み取るか、名古屋市電子申請サービスで「広域予防接種」と検索してください。<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>



★郵送申請の場合

・上記①及び、②（該当者のみ）を封筒に入れて、次の送付先まで郵送してください。

◎送付先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局感染症対策課 あて

※料金不足が発生しない
ようご注意ください。

※封筒の形式は問いません。市販のものに切手を貼付して投函してください。

※封筒裏面に住所、氏名を記載してください。また、表面に「広域予防接種連絡票発行申請書類在中」と赤字で記載してください。

★窓口申請の場合

- ・各区保健センター（保健予防課）に上記①及び②（該当の方のみ）を提出してください。
- ・各区保健センターの連絡先は、P.3の「お問合せ先」でご確認ください。
- ・各区保健センター分室では、申請の受付はしていません。

6

予防接種までの流れ

- 1 申請を受け付けてから3週間程度で、申請者あてに次の書類を郵送します。
 - ・愛知県広域予防接種連絡票（名古屋市）
 - ・予防接種予診票
- 2 事前に接種希望の医療機関へ予約し、予約日に以下の必要な書類を持参し、予防接種を受けてください。

《接種の際に必要な書類》

- ・愛知県広域予防接種連絡票（名古屋市）
- ・予防接種予診票（名古屋市が作成した指定のもの）
- ・風しん無料クーポン券
- ・運転免許証やマイナンバーカード等、名古屋市に住民登録があることがわかるもの

7

注意事項

- ・愛知県広域予防接種協力医療機関以外での接種は、本事業の対象となりません。
- ・接種医療機関や予防接種の種類、住所など連絡票に記載されている申請内容に変更があった場合は再申請が必要です。

お問合せ先（各区保健センター）

保健 センター	郵便番号	住 所	電 話
千種保健 センター	464-8618	千種区星が丘山手 103	052-753-1982
東保健 センター	461-0003	東区筒井一丁目 7-74	052-934-1218
北保健 センター	462-8522	北区清水四丁目 17-1	052-917-6553
西保健 センター	451-8508	西区花の木二丁目 18-1	052-523-4616
中村保健 センター	453-8501	中村区松原町一丁目 23-1	052-433-3093
中保健 センター	460-8447	中区栄四丁目 1-8	052-265-2262
昭和保健 センター	466-0027	昭和区阿由知通三丁目 19	052-735-3962
瑞穂保健 センター	467-0027	瑞穂区田辺通三丁目 45-2	052-837-3264
熱田保健 センター	456-0031	熱田区神宮三丁目 1-15	052-683-9682
中川保健 センター	454-0911	中川区高畑一丁目 223	052-363-4463
港保健 センター	455-0015	港区港栄二丁目 2-1	052-651-6537
南保健 センター	457-0833	南区東又兵ヱ町 5 丁目 1-1	052-614-2812
守山保健 センター	463-0011	守山区小幡一丁目 3-1	052-796-4624
緑保健 センター	458-0033	緑区相原郷一丁目 715	052-891-3623
名東保健 センター	465-8506	名東区上社二丁目 50	052-778-3114
天白保健 センター	468-0056	天白区島田二丁目 201	052-807-3912

申請書送付先

感染症 対策課	460-8508	中区三の丸三丁目 1-1	052-972-4624
------------	----------	--------------	--------------